

# 社会福祉法人みつくす社会福祉会 令和3年度事業報告書

## 1 法人活動概要

- (1) 名 称 社会福祉法人みつくす社会福祉会
- (2) 認可年月日 平成26年8月1日
- (3) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1
- (4) 実施事業 (イ) 幼保連携型認定こども園の経営  
(ロ) 一次預かり事業の経営
- (5) 理事会 1回招集、決議の省略3回

令和3年6月10日決議の省略

提案者 理事長

- 議案 ①令和2年度事業報告承認に関する件  
②令和2年度計算書類並びに財産目録承認に関する件  
③新役員候補者選任に関する件  
④定時評議員会の招集に関する件  
⑤評議員選任・解任委員選任に関する件  
⑥評議員選任・解任委員会招集に関する件

令和3年6月24日決議の省略

提案者 理事長

- 議案 ①理事長選任に関する件

令和4年2月14日決議の省略

提案者 理事長

- 議案 ①令和3年度補正予算承認に関する件

令和4年3月22日

出席者 理事6名中6名出席 監事2名中2名出席

- 議案 ①令和4年度事業計画承認に関する件  
②令和4年度予算案承認に関する件  
③就業規則変更に関する件

(6) 評議員会 定時評議員会

令和3年6月24日決議の省略

提案者 理事長

- 議案 ①令和2年度計算書類並びに財産目録承認に関する件  
②役員選任に関する件

理事会及び評議員会については、コロナ禍という事情を考慮して招集しての開催を控え3月の予算理事会を除き決議の省略という形式での運営とした。

法人設立より8年目を迎えた令和3年度は、平成29年度の法人制度改革により選任された評議員の最初の改選と2年任期の役員の改選が重なる年度であったが、評議員、理事、監事全員が再任となった。これにより、これまで通り安定した堅実な法人運営を行っていただけることが期待できる。

コロナ禍で延期となっていたが5月12日には、法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知書に定められた法人として順守すべき事項について運営実態の確認を行うことによって、適切な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的として行われる一般指導監査が、平成29年10月5日以来4年ぶりに明石市福祉施設安全課により執り行われた。内容によっては法人運営に影響を及ぼす改善指摘であるが、今回は文書指摘事項が2件、口頭指摘事項が3件、助言事項が2件であった。これらについては、運営に直接影響を及ぼすような指摘事項はないとの認識で、文書指摘事項については7月6日に改善報告を行いその後の改善勧告等もなかったことから今回の指導監査は完了した。文書指摘事項と口頭指摘事項、助言事項についても改善及び対策を行い、真摯に運営と経営を行っていく。

幼保連携型認定こども園の経営を行う上で、毎年課題となっている職員の入退職についてであるが、今年度の退職者は、年度途中での退職者3名を含む7名であった。年度途中での退職者を除けば県外への転出等の不可抗力的な理由での退職とは言えるが、指導にもずいぶん気を使ったにもかかわらず新卒採用者3名のうち2名が同時途中退職するなど、残念ながら定着率の面で今年も課題を残すことになった。

採用面では、年度内での3名の中途採用により、途中退職者の不足分を補うことができた。更に令和4年度に向けて新卒者4名の保育教諭を採用することができた。これまで実

績を残せていない新卒採用の保育教諭の育成であるが、少しずつではあるがよい傾向も感じ取れることもあり、あきらめずに長い目で見るとしてやっていくしかないものと考えている。

次に財務面についての報告であるが、経営の安定を見る当期資金収支差額は6,637,949円のプラスであり、当期末支払資金残高が74,868,987円となった。収支差額を前年度と比較すると前年度比48.85%と減額したが、およそ700万円の減額分の原因のうち人件費の増加が600万円であり原因のほとんどを占めている。職員数は前年度と同数であるが、全体的な処遇改善を進めたことに加え、常勤的非常勤職員の増員により非常勤職員給与が増えたことと、主幹保育教諭2名の管理監督者への職位変更による支払金額の増加が要因と考えられる。

これにより社会福祉事業の収益性に大きく影響する人件費率であるが65.3%で前年度より1.5%増化した。目安としている70%にはまだ余裕があるものの、職員数の増員を目指すことにより数字を押し上げることにもつながることから、職員の処遇改善を進めつつできるだけ緩やかなカーブを描くようにしたいものである。

全体的には目標とする収支差額1,000万円は下回ったものの500万円以上のプラス収支は維持しており、財務面で大きな問題はないものと考えている。財産目録に記載の資産の総額220,060,710円について変更登記を行う。

コロナ禍での運営も3年目となりこれについてはなかなか終わりが見えない。今年度は10月から1月を除きほぼ緊急事態とまん延防止措置が交互に宣言されるなか通常保育の実施を求められたが、幸いにも今年度も園児、職員とも感染者が出ることがなかった。これについては、開園当初からの方針による職員の普段からの衛生管理への意識の高さと感染症予防対策用品の積極使用もあるにせよ、周りの状況からすると奇跡的と言えるのかもしれない。

コロナ関連では、前年度においては消毒用アルコールや手洗い用せっけんなどの消耗品以外にも体温検知カメラや非接触体温計、オゾン発生器などの備品購入やエアコン分解清掃などの委託費にも使用が認められたコロナ対策補助金であるが、今年度においては消耗品についても限定されたものとなった。感染症対策を行う職員の人件費については昨年度に引き続き認められたが、436,302円の支給と前年度より補助金額が150万円ほど減額となった。国や自治体の財源を考えれば致し方ないことなのであろうか。補助金にかかわらず、今後も感染症対策についてはこれまで通り徹底して行っていく。

## 2 幼保連携型認定こども園みつばこども園事業報告

(1) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1

(2) 令和3年4月1日在園児数 100人

1号認定	3歳児	14人、4歳児	15人、5歳児	12人	計41人
2号認定	3歳児	12人、4歳児	11人、5歳児	11人	計34人
3号認定	0歳児	3人、1歳児	10人、2歳児	12人	計25人

令和4年3月1日在園児数 99人

1号認定	3歳児	15人、4歳児	14人、5歳児	12人	計41人
2号認定	3歳児	11人、4歳児	11人、5歳児	11人	計33人
3号認定	0歳児	3人、1歳児	10人、2歳児	12人	計25人

(3) 職員数 23名 (令和4年3月時点)

職員	正規職員	常勤的非常勤職員	パート職員
園長(施設長)	1人		
保育教諭	8人	4人	3人
管理栄養士	1人		
調理員		1人	2人
事務職員	2人		1人

(4) 開園時間 7時から19時(日曜、祝日および12月29日から1月3日を除く)

教育標準時間認定 9時から14時

8時から9時と14時から18時の範囲で預かり保育の利用可

保育標準時間認定 7時から18時

18時から19時の範囲で延長保育の利用可

保育短時間認定 8時30分から16時30分

7時から8時30分と16時30分から19時の範囲で延長保育の利用可

(5) 主な行事

春：入園式、進級式、田植え、交通安全教室

夏：七夕会、夏休み(1号認定)

秋：運動会、稲刈り、ハロウィン

冬：発表会、陶芸、冬休み(1号認定)、卒園式

毎月：誕生日会、避難訓練

昨年度から引き続きコロナウイルス感染症による影響を受けた令和3年度であったが、登園自粛等の措置が行われなかったため、通年園生活ができたことは子どもたちにとっては幸いで、これまで通り「こどもたちに笑顔を」、「こどもたちに楽しさを」、「こどもたちに優しさを」の保育・教育指針のもと、保育・教育を提供できた。

行事については、入園式、運動会、発表会、卒園式は参加する保護者の数を1名ないし2名に制限し、十分なコロナ感染症対策を施して開催した。参加できない保護者には、平成30年度より導入しているICT教育カリキュラムの制作企業が開発した、園と保護者とのコミュニケーションツール「おうちえん」を利用したライブ配信を行うことで対応した。しかしながら、今年度もコロナ禍以前に行っていた親子遠足、プール遊び、デイキャンプ、なつまつり、餅つきなどの行事については中止とせざるを得なかった。

幼保連携型認定こども園として、特徴ある質の高い教育・保育の提供で他園との差別化を明確にすることを目標に、開園当初より体操、幼児教育、リトミック、少林寺拳法、陶芸の外部講師を招聘している。今年度は、木について学びふれあう「木育」についても外部講師に来てもらった。来年度からは通年で木育カリキュラムを提供していただく予定である。

今世界的に行われているSDGsであるが、みつばこども園でもこれにちなんで達成すべき具体的な持続可能な開発目標をさだめ「みつばのSDGs」への取組を行った。具体的な持続可能な開発目標としては、子どもたちにも分かりやすい内容ということで、

- ①あいさつをしっかりとしよう
- ②笑顔で過ごそう
- ③整理整頓しよう
- ④きれい清潔を保とう
- ⑤健康で過ごそう
- ⑥物を大切にしよう
- ⑦無駄をなくそう（物、時間）
- ⑧みんな仲良く対話しよう
- ⑨みんな楽しんでよう
- ⑩環境を整えよう
- ⑪自然を大切にしよう
- ⑫助け合おう

の12の目標を掲げて園児と保護者、職員が一緒になって取り組めるようポスターを作成するなどの活動を行った。

また、今年度も神戸女子大学橋本研究室の協力を得て、学生たちが中心になってテーマを持った食育を行ったが、引き続きコロナ対策としてズームを利用した遠隔での活動となった。

### 3 延長保育事業

明石市の規定による18時から19時までの延長保育Aと、短時間認定子どもに対する7時から8時30分及び16時30分から18時までの延長保育Bの延長保育事業を行った。延利用人数は延長保育Aが昨年度より5割減である380人、延長保育Bの前延長が昨年度より3割増である60人、後延長が昨年度より8割減である41人であった。延長保育Bの利用者数の少

なさは、短時間保育認定児について今年度は月平均で6.3人が在籍していたが、ほぼ全員の認定理由が育児休業であり、みつばこども園においては育休中の利用時間の協力が徹底していることの現れである。

運営面では、延長保育Aについては平均対象児童数が3人と昨年同様規定の6人に達しなかったため補助金が315,000円、延長保育Bについては338,400円であった。

#### 4 一時預かり事業

在園児を対象に8時から18時までの幼稚園型一次預かり事業を実施した。延利用人数は平日の利用者が1,305人、長期休業日中の利用者が78人で、それぞれ389人と41人前年度を上回った。昨年度は、4、5月がコロナ禍で特別保育となり1号認定こどもは休園となったが今年度はそれがなかったことと、課外クラブを利用する園児が延長を使ったことによるものと考えられる。長期休業日中の利用者の増加についても、昨年は4、5月の休園期間を補うため夏休みを短縮したが今年度は通常に戻ったことによるものであろう。

今年度はすべての月で兼任職員の配置ができたことにより、補助金が減額されることなく運営することができた。

#### 5 子育て支援拠点事業

専用の子育て支援室を設置し、専属の職員を配置して月、火、水の9時から14時まで家庭支援および地域支援を強化できる子育て支援拠点事業を行った。

制作や絵本の読み聞かせなど親子で遊べる環境を作り、定期的な身体計測、保健師に来園いただき子どもの成長や発達の相談対応などについては例年通り行ったが、今年度も地元企業による「木の玉プール」や職員による親子ダンスについては感染対策から行うことができなかった。

コロナウイルスにより5、6、8、9月は閉所したため、年間の開所日数は昨年度より31日少ない70日にとどまり、利用者数は、親子の利用延べ人数が385人（ズーム利用者を除く）と少なかった前年度より更に67人の減少となった。